

長野県議会広報
第127号発行／長野県議会 編集／長野県議会広報委員会
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL. 026-235-7414

こんにちは県議会です



【党派等議員数】	
定数	58人
自由民主党県議団	22人
信州・新風・みらい	15人
新ながの・公明	10人
日本共産党県議団	8人
維新の党	1人
無所属	2人
現員58人 (平成27年10月現在)	

「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

◆平成27年9月定例会(9月24日～10月9日)の概要

平成27年9月定例会が開催され、知事から平成27年度一般会計補正予算案、人事委員会委員や教育委員会委員の選任などの議案が提出されました。

本会議の一般質問(32名)、委員会審査などで、地方創生、子どもを性被害から守るための条例モデル、大北森林組合補助金不適正受給問題など様々な課題について活発に議論しました。

●本会議での主な審議

議論
1

地方創生



県が策定する
「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」について
議論しました。

Q 出生数が伸び悩む要因と解決策は何か。

A 出生数減少の要因として、婚姻件数の減少や経済的負担等の理由から希望する子どもの数が持てないことが挙げられる。

解決策として、結婚を希望する方の出会いの機会拡大のため、「しあわせ信州結婚支援センター(仮称)」の設置や、第3子の保育料助成など子育て環境の充実に努める。

Q 若い人の地元定着についてどう考えるか。

A 高校・大学の卒業を機とする転出超過が、長野県人口の社会減の主な要因。信州創生の基本方針の一つである「信州創生を担う人材の確保・育成」に盛り込んだ、

- 高等教育の充実と県内就職の促進
- 地域を大切にする心を育む「信州学」の確立
- 地域・企業等と連携した産業教育の推進

などを具体化する中で、若者の地元定着に取り組んでいく。

Q 地方衰退の原因についての見解を伺う。

A 地方の活力が失われていく要因として、

- 産業構造の大きな転換による、働く場の大都市へのシフト
- 経済的中心地への機能集中
- 都市的な暮らしへの憧れ

の3点が考えられる。これらを転換していくために、総合戦略の実行に当たっては、地域資源を徹底活用した「地消地産」による地域経済の循環、高等教育の振興や政府関係機関等の誘致、豊かな自然環境に惹かれ移住を希望する方々の呼び込みなどに取り組んでいく。

Q 市町村が策定中の総合戦略について県の支援状況はどうか。

A 地方事務所単位に設置した「総合戦略策定研究会」で県のノウハウの提供や助言を行っており、また、県下10か所で開催した「地域戦略会議」では、移住交流や新たな広域連携の枠組みづくりなどを具体的に提案し、市町村とともに検討を進めている。引き続き全ての市町村が今年度中に策定できるよう支援していく。

審議の結果、災害からの復興支援や地方創生の推進、G7交通大臣会合、県政課題に対応した社会資本整備や教育環境の整備などを盛り込んだ総額67億1,678万円の補正予算案など、知事提出議案16件を原案のとおり可決・承認しました。

議員及び委員会提出議案では、「私学助成制度の更なる充実を求める意見書」など13件の意見書を可決しました。

議論
2

子どもを性被害から 守るために条例モデル

条例制定の是非について建設的な議論の材料とするため作成した「条例モデル」について議論しました。

Q 条例制定についての見解と今後の取組はどうか。

A 長野県の青少年健全育成の取組は、地域ぐるみの県民運動として大きな成果を上げてきた。しかし社会全体が大きく変わり、携帯電話などの飛躍的な発展・普及により子どもたちの性被害は急速に増加してきている。

青少年健全育成は、県民運動を中心に進めていくことに変わりはないが、他方で条例モデルを基に県民との意見交換を行い、県民の理解が得られれば条例案として取りまとめたい。

Q 条例モデルは他県の条例と何が違うのか。

A 他県で見られるような、様々な規制を盛り込んで社会秩序の維持を図る、いわゆる「青少年保護育成条例」とは大きく異なり、子どもを性被害から守るという目的に特化した上で、予防教育や救済のための支援に加えて、最小限の規制を提示している。

議論
3

大北森林組合補助金 不適正受給問題



大北森林組合の補助金不適正受給等について議論しました。

**Q 今後の森林整備の進め方等について、早急に関係する
地域住民へ説明すべきではないか。**

A 今回の問題に対して、地域の皆さんと話し合う場を設け、県の方針について説明をするとともに、現在停滞している森林整備の課題等について率直な意見をお聞きし、今後の進め方と一緒に考えていくたい。

**Q 林務部の体制見直しと再発防止に向けた取組及び
その推進体制はどうか。**

A 検証委員会の最終報告の指摘も踏まえ、県庁一丸となって県職員の意識改革、組織風土の改善等に徹底して取り組み、併せて職員相互の内部牽制体制の見直しや補助事業の適正化など再発防止策を進める。

また、推進体制としては、「林務部コンプライアンス推進本部」の設置に加え、全庁的には9月に「コンプライアンス推進室」を設置した。県組織全体が県民から信頼される組織となるよう実効性ある取組を推進していく。

平成27年9月定例会で
可決した

議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を
求めました。

- 私学助成制度の更なる充実を求める意見書
- 農業生産基盤の整備に関する意見書
- 農林水産物の輸出促進に関する意見書
- 訪日外国人旅行者の誘客促進に関する意見書
- 子宮頸がん予防ワクチン接種に係る被害者支援の充実等を求める意見書
- 防災・安全交付金の充実・強化を求める意見書
- ICT環境の充実及び「ふるさとテレワーク」の推進による地域活性化を求める意見書

- 医療提供体制の堅持に関する意見書
- 農業・農村の活性化に資する施策の充実を求める意見書
- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する意見書
- 火山防災対策の充実強化及び災害復旧工事の早期竣工等を求める意見書
- 被災地の復旧・復興に資する支援の充実を求める意見書

※意見書の内容は県議会ホームページでご覧いただけます。

◆常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する調査などを行いました。

総務企画警察委員会

- 「子どもを性被害から守るための条例のモデル」について、条例が必要であることを分かりやすくPRするよう要望が出された一方、冤罪が起きないとは言い切れず、これまでの県民運動を抜きにして罰則に特化することは問題があるなど様々な意見が出された。
- 「ふるさとテレワーク市町村共同利用システム整備事業」について、IT企業など良い人材に都市から長野県へ来てもらい、地域へも経済効果が上がるよう実施して欲しいとの要望が出された。

環境産業観光委員会

- 太陽光発電に伴う開発について、環境影響評価条例の対象とならない小規模の事業では、市町村条例等による対応となり、県と市町村の連携が重要との意見が出された。
- 御嶽山の噴火災害から1年が経過し、木曽地域の観光業が大きな打撃を受けていることから、今後も引き続き支援していく必要性があるとの意見が出された。

危機管理建設委員会

- 御嶽山噴火災害に関連し、登山者に火山の情報を伝えたり、災害を後世に伝える機能といった複合的な役割を持つ施設を御嶽山に設置すべきとの提案があつた。
- 活火山周辺の退避壕について国を整備主体とするための法改正や、激甚災害法の指定基準の見直しなどを国に要請する2件の意見書案を提出した。

県民文化健康福祉委員会

- 「子どもを性被害から守るための条例のモデル」について、検討の進め方に対する質疑や慎重に議論を進めるべきなどの意見が出された一方で、若者・子どもを含め、県民の声を幅広く聴き、さらに議論を深めていくべきなど様々な意見が出された。
- 介護人材の確保のため、より多くの者が正規雇用につながるよう取り組むとともに、介護従事者の待遇の改善に対する効果的な取組を行うよう要望が出された。

農政林務委員会

- TPP協定について、米や畜産、ワインなどへの影響が懸念され、早急に効果的対応を取る必要があるなどの意見が出された。これらの議論を踏まえ、農業への打撃を最小限にとどめるなど、万全な対策を講ずることを国に求める意見書案を提出した。
- 大北森林組合補助金不適正受給問題について、万全な再発防止策を講ずるとともに、県民への説明と信頼回復に取り組むことが重要であり、加えて今後県内の森林整備が停滞することなくしっかりと取り組むよう、強く求めるとの意見が出された。

文教企業委員会

- 平成27年度全国学力・学習状況調査結果を受けた学力向上の取組について、正答数分布から見られる課題への対応として、正答率の高い層を増やす取組や科学的な根拠に基づく学力向上の取組が必要との意見が出された。
- 「地方創生のモデルとなる新しい高校づくり推進事業」について、白馬高校の国際観光科設置に当たっては、地域のみならず、知事部局、大学等と幅広く連携して取組を進める必要があるとの意見が出された。

◆委員会の動き

(7月23日以降の動きを掲載)

総務企画警察委員会

7月23日～24日に長野地方事務所などを調査しました。また、8月4日には警察官の増員を求める上京陳情を行い、国家公安委員長などに要望書を手渡しました。

8月27日～28日には下伊那地方事務所などを調査しました。



県民文化健康福祉委員会

7月30日～31日に長野地方事務所などを調査しました。また、9月7日～8日には諏訪地方事務所などを調査するとともに、長野県看護大学で調査及び学生と意見交換を行いました。



環境産業観光委員会

8月5日～6日に長野地方事務所などを調査しました。また、8月31日～9月2日には松本地方事務所などを調査するとともに、木曽地域の商工・観光関係者と意見交換を行いました。



農政林務委員会

7月27日～28日に北安曇地方事務所などを調査するとともに、神城断層地震による被災農家との意見交換を行いました。また、9月7日～9日には長野地方事務所などを調査しました。



危機管理建設委員会

8月24日～25日に木曽地方事務所などを調査するとともに、御嶽山噴火災害の防災対策などについて地元町村長と意見交換を行いました。



文教企業委員会

8月24日～25日に川中島水道管理事務所などを調査するとともに、須坂創成高等学校で「デュアルシステム」(注)を活用した職業教育について意見交換を行いました。



決算特別委員会

8月18日～19日に長野地方事務所及び北安曇地方事務所などを調査しました。また、9月10日～11日には諏訪地方事務所及び下伊那地方事務所などを調査しました。



トピックス

小学生の皆さんが議場で質疑応答の模擬体験をしました

7月29日(水)、夏休み県庁見学イベントに訪れた皆さんに議場を開放し、質疑応答の模擬体験を行いました。

西沢議長、小島副議長、広報担当議員が出席し、小学生とその保護者など155人の参加があり、16人の小学生が登壇し議員に質問しました。



「こんにちは県議会です」を諏訪清陵高等学校附属中学校で開催しました

10月20日(火)に諏訪清陵高等学校附属中学校(諏訪市)で、「こんにちは県議会です」を開催しました。西沢議長、小島副議長、広報担当議員、地元議員が出席し、中学2年生75人を含め約110人の参加がありました。

最初に、広報担当議員から議会の役割や実際の活動状況について紹介し、続いて16人の生徒から思いを込めた熱心な質問が寄せられました。

当日の内容は県議会ホームページをご覧いただけます。



9月定例会最終日、全議員が揃いのネクタイを着用して出席しました

ネクタイは昨年11月、知事と前議長が本県と姉妹提携している米国ミズーリ州のニクソン知事を訪問したのをきっかけに贈呈されました。

本県とミズーリ州の末永い友好関係を願って、全議員が贈呈されたネクタイや同柄のリボンなどを着用して本会議に出席しました。



長野県地方自治政策課題研修会が開催されました

11月12日(木)に長野県庁講堂で、県議会議員、県内の市町村長、市町村議会議員などを対象として開催されました。県の地方創生総合戦略の確かな実現をテーマに、県議会地方創生総合戦略研究会会長の本郷一彦議員と、県観光戦略アドバイザーの山田桂一郎氏による講演を、550人の参加者が熱心に聞いていました。

県議会広報の充実

- 小学生等の議場見学の際、県議会の役割や仕組みなどを説明しています。公務日程を調整し、可能な限り正副議長や広報担当議員などが対応しています。
- 県議会ホームページで、正副議長の公務日程を掲載しています。公務終了後、記録写真等の活動状況もご覧いただけます。



広報番組

「こんにちは県議会です」を、内
容
ケーブルテレビで
放送します(一部の地域は除く)

総務企画警察委員会と県民文化健康福祉委員会の9月定例会の模様

(放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧いただけます。)

県議会ホームページを
ご覧ください

長野県議会

検索



皆様の
お問い合わせ
お待ち
しております。
携帯サイトは
←こちらから

県議会ツイッターを
ご覧ください
アカウント
@Naganokengikai